

平成28年度 横須賀大津高等学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

平成29年4月1日

	項目	行動計画	評価
1	法令遵守意識の向上 【必須事項】	(ア)年度当初に神奈川県職員行動指針を周知し、その徹底を図る。 (イ)公務外非行に関する処分事例の研修を通して、意識啓発を図る。	A
2	わいせつ・セクハラ行為の防止 【必須事項】	(ア)スクールセクハラ、職場におけるセクハラについての研修を通して、意識啓発を図る。 (イ)年度当初に具体的な不祥事事例を示し、生徒への業務以外の私的な通話や通信は絶対に行わないことを周知し徹底する。	A
3	体罰・不適切な指導の防止 【必須事項】	(ア)複数の職員による丁寧で理性的な指導を推進し、体罰、不適切発言を未然に防止する。 (イ)人権に関する研修を通して、職員の人権意識を向上させる。	A
4	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 【必須事項】	(ア)年度当初に定期テストに係る事故防止会議を開催する。 (イ)マニュアルに基づき、成績処理と点検を確実に実施する。 (ウ)10月に調査書一斉点検を実施する。 (エ)進路関係種類について、過去の事故事例を踏まえた点検・確認を徹底する。	A
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策 【重点目標】	(ア)ガイドラインに則り、個人情報の漏えい、毀損及び滅失の防止を徹底する。 (イ)個人情報の学校外持ち出しは、原則禁止とする。持ち出す際は、必ず校長の許可を得る。 (ウ)生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法を徹底するとともに、「生徒の連絡先に関する取扱いについてのガイドライン」に則り、適切に管理する。 (エ)個人情報の発送・配付時には複数でチェックし、管理に注意する。	A
6	交通事故防止、交通法規の遵守	(ア)安全運転に関する研修を通して、交通事故・交通違反の未然防止に努める。 (イ)啓発資料等を活用して、交通法規遵守の徹底を図る。	A
7	業務執行体制の確保	(ア)報告・連絡・相談を適切に行い、情報の共有化と相互チェック体制の確立に努める。 (イ)経験の浅い職員等に対する研修を充実させ、人材育成に努める。 (ウ)服務規律を厳守し、適正な届け出を速やかに行う。	A
8	会計事務等の適正執行	(ア)「横須賀大津高等学校私費会計ハンドブック」に基づく適正な執行手順を確認する。 (イ)現金や通帳の管理を厳正に行うとともに、部費・合宿費等の適正な管理・運用に努める。 (ウ)11月に私費会計に係る中間監査を実施する。	A
9	入学者選抜に係る事故防止	(ア)選抜業務に係る研修会を実施し、マニュアル・要綱に則り細部まで業務を確認し、職員の意識啓発を行う。 (イ)面接検査に係る研修会を実施し、検査方法や採点基準を確認して公正な面接検査を行う。 (ウ)情報管理を徹底し、疑惑を招くことのないよう公正な選抜を行う。	A

※不祥事ゼロプログラムに設定した9項目について、1年間を通し全職員で計画どおり取り組むことができた。

※不祥事防止研修会及び人権研修会をとおして意識の向上が図られた。

※神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料を効果的に活用した。